

# あなたのまちに 気象防災アドバイザーを!

こんな  
**お悩み**  
ありませんか?



いざという時、  
地域に精通した  
気象の専門家が  
いない...

防災担当が  
2年で交代してしまい、  
知識が蓄積されない...

防災について  
住民への周知啓発を  
もっと充実させたい!

**気象防災アドバイザー**  
にお任せください!

日々の  
気象解説

災害時の  
気象の見通し  
解説

勉強会や  
講演会の実施



<平常時>  
気象防災ワークショップの実施



<災害対応時>  
災害対策本部における気象解説

# 気象防災アドバイザーの活動内容の例

## 平時の対応

- 日々の気象解説
- 地方公共団体職員を対象とした勉強会等の実施
- 住民を対象とした気象講演会等の実施
- 防災マニュアル等の作成・改善支援、防災訓練への協力
- 地元気象台との橋渡し役
- イベント開催に先立ち、会場周辺の気象の見通しに関する解説 など

## 大雨等の防災対応時の対応

- 地域における今後の気象状況の見通し等を詳細に（いつ、どこで、どれくらい降るか等について）解説
- 河川の水位等について解説
- 防災気象情報の読み解き力を向上させるための講義の実施
- 気象の状況に関する地方公共団体幹部への状況説明 など

## 気象防災アドバイザー（気象台OB・OG等）の活動事例

- 茨城県龍ケ崎市、新潟県三条市などの地方公共団体において活動中
- 地域に精通した気象専門家として、気象台の手の届かないところまで地方公共団体をバックアップ

### 茨城県龍ケ崎市



気象防災アドバイザーの指導の下、気象を解説する市職員（写真奥 右から2番目）

### 新潟県三条市



災害対策本部訓練における活動（写真奥 左から1番目）



市民を対象とした講座での講師対応

## 気象防災アドバイザーは、貴団体のニーズに応じて活動します。

- 自治体職員や住民を対象とした防災イベント等における講師として講演（自治体指定の日時・時間帯のみ）
- 悪天候が予想されるとき、訓練、研修等において気象の見通し等を解説・指導（自治体指定の日時・時間帯のみ）
- 平時を中心に、防災業務に従事する職員の気象情報の読み解き力向上のため、継続的に解説・指導を実施（例：週3日程度の頻度で、数ヶ月間）
- 自治体の防災担当職員の一員として、平常時から災害時も含め、防災業務に従事（例：毎日勤務（フルタイム））  
※もちろん、出水期等のみの期間限定で防災業務に従事することも可能です。

※具体的な任用形式については「委嘱」・「役務契約」・「雇用契約」などが考えられます。

## 気象防災アドバイザーに興味のある地方公共団体の方は、以下までお問い合わせください。

### <お近くの気象防災アドバイザーの情報について>

貴団体を管轄する管区気象台又は地方気象台まで

※管轄の気象台の連絡先については、気象庁HP

(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/link/link2.html>) をご参照ください。

### <制度全体について>

気象庁総務部企画課地域防災企画室まで

メール：jma\_wxad@met.kishou.go.jp

電話：03-6758-3900（内線2210～2214）



管轄気象台に関する情報はこちらから。